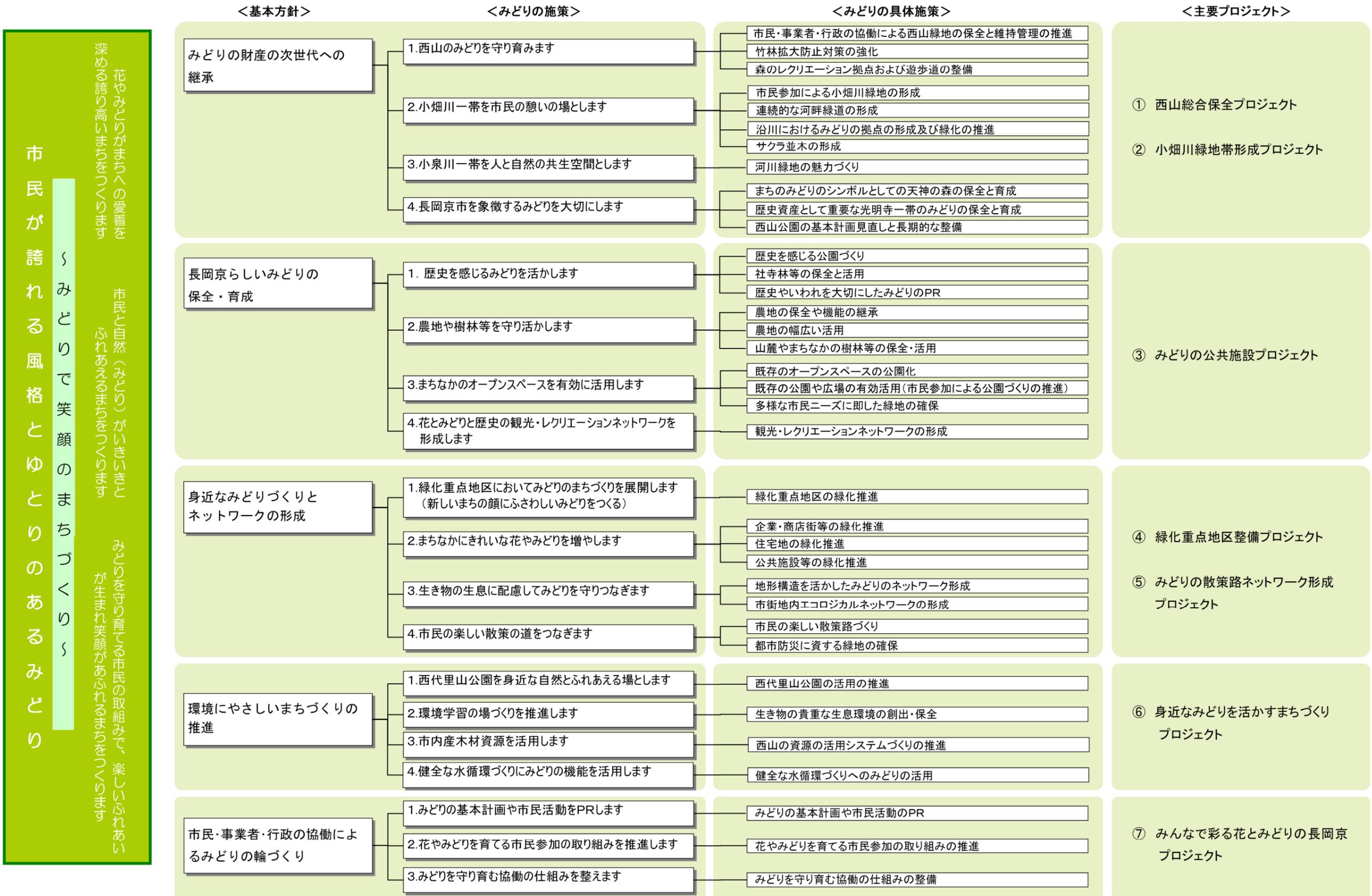


5 施策の体系

みどりの将来像を実現するために、前章の基本方針に基づき、図に示す施策の体系のもと、本市におけるみどりの適正な保全及び緑化の推進を図ります。



市民が誇れる風格とゆとりのあるみどり
 花やみどりがまちへの愛着を深める誇り高いまちをつくり出します
 市民と自然(みどり)がいっしょにふれあえるまちをつくり出します
 みどりを育てる市民の取組みで、楽しいふれあいが生まれ笑顔があらわれまちが生き生きと輝く